

## 令和5年第2回花巻市教育委員会議定例会 議事録

### 1. 開催日時

令和5年2月22日（水）午前10時～11時30分

### 2. 開催場所

石鳥谷総合支所 大会議室

### 3. 出席者（6名）

教育長 佐藤 勝

委員 中村 弘樹

委員 役重 眞喜子

委員 衣更着 潤

委員 熊谷 勇夫

委員 中村 祐美子

### 4. 説明のため出席した職員

教育部長 菅野 圭

教育企画課長 小原 賢史

学務管理課長 八重畑 亘

学校教育課長 及川 仁

こども課長 大川 尚子

文化財課長 鈴木 直明

生涯学習課長補佐 菊池 功昇

### 5. 書記

教育企画課長補佐 畠山 英俊

教育企画課 総務企画係長 瀬川 千香子

教育企画課 総務企画係 主事 荒木田 美月

### 6. 議事録

#### ○佐藤教育長

只今から、令和5年第2回花巻市教育委員会議定例会を開会いたします。

会議の日時、令和5年2月22日、午前10時。

会議の場所、石鳥谷総合支所、大会議室。

日程第1、会期の決定であります。本日一日とすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

**○佐藤教育長**

「異議なし」と認め、本日一日と決定いたします。

日程第2、議事に入ります。

議案第1号「花巻市立学校職員の勤務時間等に関する規則の一部を改正する規則」を議題といたします。事務局から提案内容の説明をお願いします。八重畑学務管理課長。

**○八重畑学務管理課長**

資料1ページをご覧ください。補足資料は、1、2ページでございます。

議案第1号「花巻市立学校職員の勤務時間等に関する規則の一部を改正する規則」についてご説明申し上げます。

本規則は、地方公務員法の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものです。改正の内容についてご説明いたします。

第4条は、育児短時間勤務職員等及び短時間勤務職員の勤務時間の割振り及び週休日の指定について規定しているものですが、地方公務員法の一部改正において条項移動があったため、花巻市立学校職員の勤務時間等に関する規則において引用している条項を整理するものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

**○佐藤教育長**

只今、事務局から説明がありました。この件につきまして、質疑ございませんか。

(なし)

**○佐藤教育長**

「質疑なし」と認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第1号「花巻市立学校職員の勤務時間等に関する規則の一部を改正する規則」を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(なし)

**○佐藤教育長**

「異議なし」と認め、議案第1号は原案のとおり議決されました。

次に、議案第2号「教育財産の用途廃止に関し議決を求めることについて」を議題といたします。事務局から提案内容の説明をお願いいたします。小原教育企画課長。

### ○小原教育企画課長

議案第2号「教育財産の用途廃止に関し議決を求めることについて」ご説明申し上げます。

本議案は、花巻市立笹間第二小学校を廃止することに伴い、教育財産の用途を廃止することについて議決を求めようとするものであります。

議案の内容についてご説明申し上げます。議案書の2ページ及び議案第2号資料を併せてご覧願います。

笹間第二小学校の廃止につきましては、昨年7月の教育委員会議において、すでに議決をいただいておりますとおり、その後の9月議会において、花巻市小中学校設置条例の一部改正により、同校の廃止が可決されております。

この後の報告でも触れさせていただきますが、昨年8月に設置いたしました統合準備委員会での準備、検討も順調に推移し、今年14日に開催した、通算5回目の準備委員会をもって、全体会の検討も終了いたしましたことから、今般、本年3月31日をもって、同校の用地や建物などの一切について、教育財産としての用途を廃止しようとするものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

### ○佐藤教育長

只今、事務局から説明を受けました。この件について、質疑ございませんか。役重委員。

### ○役重委員

ご説明にありましたように、これまで十分議論されてきているということでございます。統合準備委員会でも、議会でも様々検討されてきていると思いますが、改めて、教育財産廃止後の用地の管理、活用に関して、今現在の検討状況と今後の方向等について、もしあればお聞きしたいと思います。

### ○佐藤教育長

小原教育企画課長。

### ○小原教育企画課長

3月31日で学校が廃止になりますと、今般の議案で教育財産からの用途が外れ、4月以降は市長部局の管理になります。地元のコミュニティ会議等から市に、活用に関する様々な提案をいただいておりますが、4月以降どうしていくかということについては、現在検討中で、方向はまだ決まっていないという状況であります。しかしながら、現在、学校開放として、地域の方々が一部利用している状況であり、地元の方々から、学校開放で利用している分については、4月以降も当面利用させてもらえないかというお話をいただいているということで、4月以降も体育館等を開放できる形で調整していると伺っております。

### ○佐藤教育長

役重委員。

**○役重委員**

ありがとうございます。十分に検討していただいているということですし、市長部局の管理にはなりますが、教育委員会としても、学校を廃止するということで、非常に大きな影響が地域に残りますので、引き続き、地元の方々のご意見も伺いながら、教育財産から外れたとしても、地域で活用ができるように支援をしていただくようお願いしたいと思ひますし、そのように委員会でも協議していければと思ひます。

**○佐藤教育長**

毎朝7時25分からのIBC岩手放送 朝からRADIO「日報 僕の作文・私の作文」というコーナーで、今、笹間第二小学校の子どもたちの作文が放送されています。

子どもたちは、廃校が寂しく不安もあるようですが、思い出が多いということで、じわりとくる作文ばかりです。子どもたちの生の声ですので、お聞きいただければありがたいと思ひます。

ほかにごひありませんか。

(なし)

**○佐藤教育長**

「質疑なし」と認め、質疑を終結いたします。お諮りいたします。

議案第2号「教育財産の用途廃止に関し議決を求めることについて」を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(なし)

**○佐藤教育長**

「異議なし」と認め、議案第2号は原案のとおり議決されました。

次の議案の審議に入ります前に、お諮りいたします。

議案第3号「学校長の人事の内申に関し議決を求めることについて」につきましては、人事案件でありますので、審議は、花巻市教育委員会会議規則第13条の規定により、「秘密会」にしたいと存じます。これにご異議ごひありませんか。

(なし)

**○佐藤教育長**

「異議なし」と認め、議案第3号につきましては、「秘密会」による審議とすることに決します。暫時休憩いたします。

(休憩)

**○佐藤教育長**

それでは、会議を再開いたします。

議案第3号「学校長の人事の内申に関し議決を求めることについて」を議題といたします。  
事務局から説明をお願いいたします。八重畑学務管理課長。

(秘密会のため非公開)

**○佐藤教育長**

日程第3、報告事項に入ります。

令和5年第1回花巻市議会定例会における教育委員会教育長演述について、事務局から報告をお願いいたします。菅野教育部長。

**○菅野教育部長**

令和5年度第1回花巻市議会定例会における教育長演述についてご説明申し上げます。

なお、内容について、若干今後修正がある可能性があることをご了解願います。資料No.1  
をご覧ください。

教育長演述における令和5年度における施策の重点事項についてご説明いたします。

はじめに、新型コロナウイルス感染症の対策について、今年に入り感染者の減少が見られますが、新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置づけ変更やマスク着用等感染症対策の緩和など、国から示された対応方針に則り、また、今後の国の動向も注視しながら、引き続き子どもたちの安全を第一に考え、幼児教育・保育施設、学校と連携して対応していくと  
してございます。

2ページ、子育て支援の充実についてでございます。

子育て支援につきましては、保育園などの待機児童の解消を図ることを目的に、保育士確保に取り組んでまいりました。令和3年度当初時点では、待機児童をゼロに抑えることができましたが、令和4年度は、当初から3人の待機児童が発生し、年度途中においても前年度と比較して増加傾向にあり、保育士の不足がその大きな要因となっておりますことから、令和4年度に新たに実施した事業も併せ、引き続き保育士確保に向けた取組を積極的に実施し、待機児童の解消に努めていくこととしてございます。また、社会福祉法人石鳥谷町保育協会が令和6年4月の開所に向けて行う認定こども園の整備について支援することとして  
おります。子育て世帯の経済的負担軽減について、これまでも市独自の施策について取り組んでまいりましたが、令和5年度における新たな取組として、岩手県が行う「いわて子育て  
応援保育料無償化事業補助金」や、「いわて子育て応援在宅育児支援金」を活用しながら、市内保育施設を利用している3歳児未満で第2子以降となる児童の保育料無償化や、在宅  
育児世帯への支援を実施するほか、令和4年度まで施設利用世帯の所得に応じて半額又は

全額を補助してきた第3子以降の児童に対する副食費の支援について、所得の要件を撤廃し、市単独で拡充して実施していくこととしております。学童クラブにつきましては、利用ニーズの高い桜台小学校に、民間事業者による新たな施設整備が予定されており、施設が完成するまでの間、市が民間事業者に対し臨時開設場所を提供するなどの支援を行うこととしてございます。ファミリー・サポート・センターにつきましては、ひとり親家庭や障がい児のいる世帯などの負担を軽減するなど、利用しやすい環境づくりに努めていくこととしております。家庭の教育力向上につきましては、引き続き家族で基本的な生活習慣の定着に取り組む「ニコニコチャレンジ」を継続して、家庭の教育力の向上に努めていくこととしてございます。就学前教育の充実につきましては、「保育・教育アドバイザー」を活用し、また、「第3期花巻市就学前教育プログラム」に基づく就学前教育推進計画に取り組んで進めることとしてございます。公立保育園・幼稚園につきましては、「花巻市公立保育園・幼稚園の適正配置に関する基本指針」に基づき、公立施設が担うべき役割を果たしつつ、一定規模の集団の中での子どもの育ちを実現していくために必要な環境の確保に取り組んでいくこととしてございます。特別な配慮を必要とする乳幼児への支援につきましては、「こども発達相談センター」における発達相談や親子教室、巡回訪問などの取組を継続実施していくこととしております。また、子どもの発達に関する相談窓口や「こども発達相談センター」の活動内容等について周知を図り、関係機関や市内幼児教育・保育施設と連携し、取組を進めていくこととしてございます。

次に5ページ、学校教育の充実についてでございます。

花巻の将来を担う子どもたちの「郷土への愛着」「丈夫な体」「深い知性」「豊かな心」を着実に育むよう、引き続き学校教育の充実に向けて努めていくこととしてございます。また、学校と社会とが共有し、連携・協働しながら、新しい時代に求められている資質・能力を育む「社会に開かれた教育課程」の実現を図る取組を継続して推進していくこととしてございます。児童生徒に確かな学力を身につけさせるためには、市校長会等と連携し、校長会議や職員研修会等を開催し、また、岩手県教育委員会等が主催する研修会への派遣を行うなど、学校教育のさらなる充実に取り組むこととしてございます。6ページ、学力の向上につきましては、「花巻市学力向上アクションプラン」に基づき、引き続き、学校・家庭・地域が一体となった学力向上の取組を推進していくこととしてございます。また、国の「GIGA スクール構想」に基づいて、タブレット端末のより積極的かつ効果的な活用が必要不可欠であることから、教員研修を促進するとともに、各校に派遣するICT支援員を増員し、教員及び児童生徒のICT活用に対する支援に努めていくこととしてございます。体力の向上につきましては、「全国体力・運動能力調査」によると、運動能力は、小中学校とも全国や県を上回る状況にあります。学年によっては全国や県と比べ、肥満傾向の割合が高くなっている状況も見られることから、引き続き、体力向上実践推進事業を推進するとともに、学校における体育の授業の充実や指導の工夫に努めていくこととしてございます。7ページ、豊かな人間性の育成につきましては、有意義で充実した学校生活を送ることができるよう、日頃から学級経営

の充実に取り組むとともに、子どもたちがお互いを認め合い、高め合う意識を醸成し、高い規範意識と自己肯定感を育んでいくこととしてございます。また、引き続き、社会人・職業人として自立するために必要な力を身につけていくことができるよう、キャリア教育の充実に努めていくこととしてございます。いじめ問題につきましては、「花巻市いじめ防止等のための基本的な方針」に基づき、各学校がいじめ防止対策を推進するとともに、市内全学校で「いじめ防止を考える日」を設け、児童生徒の主体的かつ積極的な取組を促していくほか、教職員の資質向上と組織的な指導体制の充実を図り、適時適切な対応ができるよう、教職員の研修会等を実施していくこととしてございます。8ページ、児童虐待の対応につきましては、学校と教育委員会が情報を共有し、関係機関との連携強化を図りながら、子どもたちの安全の確保に対応し、学校管理職を対象とした研修会等を開催し、適切に対応できるよう学校体制の構築をしていくこととしております。特別支援教育につきましては、インクルーシブ教育の理念の実現に向けて、引き続き医療的ケアを必要とする児童に対する看護師資格を有する支援員等の配置や、「ことばの教室巡回指導員」による指導を継続していくこととしてございます。また、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応える支援を提供できるよう、「教育相談員」と「ふれあい共育推進員」をそれぞれ増員し、きめ細かな支援を充実していくこととしてございます。学校適応支援につきましては、不登校を未然に防ぐため、授業や行事等の工夫、子どもたちが安心して生活し活躍できる「居場所づくり」、子どもたち同士がお互いの気持ちを共感し励まし合うことができる「絆づくり」による、「魅力ある学校づくり」を引き続き推進していくこととしてございます。また、不登校となっている児童生徒の対応につきましては、「スクールカウンセラー」や「教育相談員」による相談対応や「生徒支援員」による支援を継続していくほか、不登校支援の中核となる教育相談室及び適応指導教室「風の子ひろば」において、アウトリーチ型の支援や ICT を活用した支援を実施するなどの機能強化を図っていくこととしてございます。9ページ、不登校の原因は複雑かつ多岐にわたることから、教育委員会事務局内に配置している「スクールソーシャルワーカー」が中心となって、学校、福祉関係機関等、さらにはフリースクール等の民間の団体との連携を深め、不登校の解消を図っていくこととしてございます。また、情報化の進展とともに、ネット上でのトラブルやネット依存、ゲーム依存による基本的な生活習慣の乱れなどが不登校の原因と考えられる事案も発生していることから、引き続き生徒指導連絡協議会や市 PTA 連合会と連携して、情報モラル教育の啓発と一層の充実を図っていくこととしてございます。

教育環境の充実についてでございます。

「地域とともにある学校づくり」を実現するため、「コミュニティ・スクール」の導入を推進していくこととしてございます。既に導入済みとなっている6中学校区に加え、令和5年度中には残る5中学校区において導入できるよう、学校の取組を支援することとしてございます。10ページ、学校図書館の利活用を図るために、学校図書館支援員による支援を継続していくほか、新たにモデル校2校に学校図書館司書を配置し、学校図書館の整備と活

性を推進していくこととしております。中学校における部活動につきましては、休日の部活動の地域移行を段階的に進めていくため、令和5年度においては、モデル校を指定し、研究を進めていくこととしております。また、引き続き「部活動等の在り方検討会議」において協議を深めていくほか、教育委員会事務局内に、「地域部活動コーディネーター」を配置し、スポーツ団体や文化芸術団体等と学校との連絡調整や指導者の派遣管理等を行っていくこととしております。学校における働き方改革に係る取組につきましては、引き続き「学校における多忙化解消プログラム」の実践に取り組むとともに、改善に向けた具体的な検討・提案を行っていくこととしております。また、学校事務の負担軽減と効率化が図られる「統合型校務支援システム」の導入につきましては、岩手県及び県内全市町村による共同調達・共同利用の実現に向けて準備を進めていることから、花巻市におきましても、令和6年度後半の導入を目指し、準備を進めていくこととしております。

11 ページ、教育環境の整備についてでございます。

令和4年度に着手しました桜台小学校長寿命化改良工事の令和6年度の事業完了に向けて引き続き取り組んでいくこととしております。また、東和中学校の大規模盛土造成滑動崩落防止対策事業につきまして、実施設計の精査、検討を行い、工事に着手していくとしております。また、文部科学省が定める「公立小中学校施設のバリアフリー化に関する整備目標」において、令和5年度から未整備の校舎及び体育館入口にはスロープ・手すりを整備していくこととしております。「花巻市立小中学校における適正規模・適正配置に関する基本方針」に掲げた、望ましい教育環境の構築への取組につきまして、先ほど議案にもありましたが、本年3月末に笹間第二小学校を閉校し、4月に笹間第一小学校と統合いたしますが、今後におきましても、方針に基づき、市内各校の保護者や地域の皆様と話し合いを重ねていくこととしてございます。12 ページ、学校給食事業につきましては、食料品の価格高騰により、学校給食の質、量を維持することが難しくなっていることから、食材料費の予算を小・中学校とも1食あたり10円上乗せして学校給食を提供することといたしますが、保護者の負担が増えないよう、児童生徒に係る学校給食費は令和4年度と同額とし、食材料費の上乗せ分については、市が負担することとしております。また、学校給食センターにつきましては、新たな学校給食センターの整備計画を策定するとともに、用地取得に向けた調査等に取り組んでいくこととしております。奨学金制度につきましては、修学に向けた支援が必要な方への貸与型奨学金の給付を継続していくとしております。また、返還免除型奨学金「はなまき夢応援奨学金」、人材確保等を目的に奨学金返還額の半額を補助する「ふるさと保育士確保事業補助金」等を継続して実施してまいります。13 ページ、就学援助事業につきましては、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、事業を継続するとともに、制度の周知を図ってまいります。

次に、文化財の保護と活用についてでございます。

令和元年度から5か年計画で、文化財の保存と活用に関するマスタープランである「花巻市文化財保存活用地域計画」の設計を進めておりますが、令和5年度におきましては計画を

策定し、文化庁の認定を目指してまいります。これまで大切に受け継がれてきた文化財が失われることなく伝承されるよう、修繕や保護活動、後継者育成などに要する費用を、国及び県とともに助成していくとしております。国指定の天然記念物「花輪堤ハナショウブ群落」につきましては、保存活用計画を作成し、今年度文化庁の認定を目指していくこととしております。花巻城本丸跡の調査につきましては、引き続き花巻城跡調査保存検討委員会のご指導のもと、本丸御殿跡の内容確認調査を行っていくこととしております。民俗芸能の伝承、保存につきましては、「石鳩岡神楽・土沢神楽」の舞を映像として記録に残すため、神楽団体が出演する公演等の撮影を引き続き行っていくこととしてございます。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、練習や発表の機会に制限を受け、継承が危ぶまれていることから、伝承支援として「郷土芸能鑑賞会」や「青少年郷土芸能フェスティバル」のなどを開催するほか、小中学校への「民俗芸能の出前授業」を行っていくこととしております。埋蔵文化財の保護につきましては、埋蔵文化財包蔵地の周知と新たな包蔵地の把握に努めるとともに、発掘調査による記録を保存し、その成果を現地説明会や講演会等、公開活用を図っていくとしてございます。また、総合文化財センターに収蔵されている埋蔵文化財につきましては、引き続き国の補助制度も活用しながら、保存・保護の啓発に努めていくこととしてございます。

博物館の運営につきましては、市内小中学校や特別支援学校の児童生徒、更には就労支援施設等との連携のもと、特別展「日本中の子どもたちを笑顔にした絵本作家「かがくいひろしの世界」を開催することとしてございます。そのほか、「八重樫豊澤」のテーマ展等、展覧会を開催することとしております。市史編さん事業につきましては、市史編さん委員会の委員からご意見を伺い、編纂の基本方針を策定するとともに、専門部会を組織することとしております。

生涯学習部に補助執行しております社会教育につきましては、教育委員会はもとより、学校、家庭、地域と連携・情報共有しながら事業を実施し、社会教育委員会議等において、主要事業の実施状況などを点検・評価をいただきながら進めていくこととしております。特に地域の持続、活力づくりのために、生涯学習講座等の企画運営を行う人材育成のための研修会を開催するほか、社会教育に関する情報発信など引き続き進めていくこととしてございます。

生涯学習につきましては、新たな生活様式に対応したオンラインによる事業など、市民のニーズに合った各種事業を実施していくとしております。特に、若者にも対応する生涯学習講座、子育てに関する情報や学習機会の提供など、家庭の教育力の向上に資する事業を実施することとしてございます。

花巻市立図書館につきましては、市民にとって生涯学習の拠点となるよう、資料の充実、提供を行っていくとともに、図書館の利用促進と読書活動の推進に取り組んでいくこととしております。新花巻図書館の整備につきましては、現在「新花巻図書館整備基本計画」の策定に向けて、新花巻図書館整備基本計画試案検討会議において検討しているところであ

りますが、多くの市民の皆様にご利用される図書館となるよう、社会教育委員会議等の意見を聞きながら計画策定を進めていくこととしてございます。宮沢賢治記念館につきましては、本年が宮沢賢治没後90年にあたることから、記念事業として同館で所蔵する賢治のチェロを使ったリサイタル、また、5月に全国公開される映画「銀河鉄道の父」にちなんで「銀河鉄道の夜」をテーマにした特別展の開催を予定しております。また、宮沢賢治イーハトーブ館につきましては、企画展のほか研究拠点施設として、関連資料の収集や保存等、充実を図っていくとしております。花巻新渡戸記念館では、新渡戸氏の顕彰と関わりのあった先人たちの特別展等を開催することとしております。萬鉄五郎記念美術館につきましては、萬鉄五郎を顕彰する企画展や、日本を代表する絵本作家である「安野光雅展」など、多彩な企画展やテーマ展を開催することとしております。

以上が施策の重点事項でございますが、新型コロナウイルス感染症に対し、まだ油断はできないものと捉えてはおりますが、かつてのように子どもたちが感染対策等の制限を受けずに、元気に躍動するこれまでの日常の姿を取り戻すことを期待し、教育委員会としては、次代を担う子どもたちの「生きる力」を育んでいくことが何よりも大切と考え、幼児教育・保育施設や小中学校、家庭、地域、関係機関等と緊密に連携し、施策を積極的かつ着実に実施してまいりたいということで、まとめとしてございます。

以上、教育長演述の説明でございます。

#### ○佐藤教育長

只今の報告について、質疑のある方はございませんか。

(なし)

#### ○佐藤教育長

「質疑なし」と認め、只今の報告に対する質疑を終結いたします。

次の事項、令和5年度花巻市教育委員会予算について、事務局から報告をお願いいたします。菅野教育部長。

#### ○菅野教育部長

それでは、令和5年度花巻市教育委員会予算についてご説明いたします。資料No.2-1、資料No.2-2をご覧ください。

はじめに、教育委員会関係の予算についてご説明いたします。

資料No.2-1では、令和5年度当初予算額一覧が記載されてございます。3ページをご覧ください。

令和5年度当初予算額教育委員会関係の予算の総額は、74億4,402万5,000円でございます。昨年度の当初予算額と比較して、11億6,967万6,000円増えておりますが、小中学校の施設維持費、また、石鳥谷の保育協会が予定している認定こども園の施設整備に対する補助、保育料軽減などの施策によるものでございます。

また、繰り越して実施する事業ということで、いずれも国の補正予算に対応するものですが、小学校施設維持事業費、中学校施設維持事業費を令和5年度当初に予定しておりましたが、令和4年度補正に前倒し、繰り越して実施するものになります。

資料No.2-2をご覧ください。新規または拡充する事業についてご説明いたします。

第3子以降副食費等負担軽減事業でございます。先ほどの教育長演述の中にもありますが、今まで第3子以降の副食費については、所得制限を設けて実施してございましたが、所得制限を撤廃して、第3子以降の副食費を同額補助するという内容になってございます。

3ページをご覧ください。⑨学童クラブ施設整備事業です。学童クラブ施設現状復旧《新規》として、634万9,000円計上しております。現在ポラン保育園になっている施設について、所有者返還のために、現状復旧する事業として計上してございます。また、南城学童クラブ屋根塗装《新規》として392万7,000円を計上してございます。⑩在宅育児支援事業《新規》でございます。県の補助事業を活用して、県と市で2分の1ずつ負担することになります。保育所等を利用しない生後2か月から3歳未満の第2子以降の子どもたちを養育する世帯に、一人当たり月1万円を補助するもので、新たな事業として実施するものでございます。4ページ③保育施設環境整備支援事業は、幼保連携型認定こども園施設の整備補助《新規》として、石鳥谷保育協会が実施する石鳥谷こども園の整備補助金として支援するものでございます。3億3,002万2,000円の予算の計上となっております。5ページ④保育サービス向上支援事業の、認可外保育施設保育料無償化事業補助《新規》でございます。認可外保育施設を利用する3歳未満の第2子以降の保育料を補助するものでございます。県の事業に基づいて、県と市で2分の1ずつ出し合って実施するものでございます。

11ページ①学力向上推進事業、ICT支援員《拡充》でございます。小中学校におけるICT環境の利用を促進するため、ICT支援員を増員して対応するものでございます。12ページ、③特別支援事業でございます。ふれあい共育の推進《拡充》、特別な支援が必要な児童生徒に対し支援を行うふれあい共育推進員を、現在全体で45人を配置しておりますが、50人に増員して対応するものです。また、学校適応支援《拡充》ということで、問題を抱える児童生徒及び保護者の教育相談や、特別な支援が必要な児童生徒に関する巡回指導等のため、配置している教育相談員を2人増員するものでございます。14ページ、⑨地域部活動推進事業《新規》でございます。休日の部活動の地域移行を推進するため、スポーツ少年団や芸術文化団体等と中学校との連携調整やスポーツ指導員の派遣整理等を行う地域部活動コーディネーターを1人配置するといった内容と、地域部活動移行に向けた環境整備ということで、スポーツ指導員による指導、事務補助員の配置ということで予算を計上してございます。15ページ、学校図書館支援事業《新規》でございます。学校図書館の充実を図るため、現在も配置している学校図書館支援員に加え、モデル校を2校設置し、学校図書館司書2名を配置するものでございます。

18ページ、幼稚園教育環境充実事業、特定施設2歳児就園支援費補助《拡充》でございます。県の補助により第2子以降の保育料を無償化するものですが、私立幼稚園は県の補助

対象外であるため、市単独で幼稚園に在園する2歳児が満3歳になる前月までの第2子について無償化するものでございます。

教育委員会分の予算についての説明は以上となります。

#### ○佐藤教育長

それでは、生涯学習部について、生涯学習課の菊池課長補佐よりご説明申し上げます。

#### ○菊池生涯学習課長補佐

それでは、生涯学習部の補助執行の部分についてご説明いたします。資料2-1、生涯学習部補助執行につきましては、4ページです。

令和5年度当初予算額は、総額で7億4,915万8,000円です。昨年度と比べ、1億2,300万円ほど増額となっておりますが、令和5年度につきましては、施設整備、改修事業等が増額になっておりますし、一般行政経費は燃料費等の高騰も含めた増額になります。

資料No.2-2は、補助執行分は24ページからでございます。2款1項16目、賢治のまちづくり推進費①賢治のまちづくり推進事業でございます。事業内容は、「賢治の世界」セミナー、「賢治の世界」ワークショップ、宮沢賢治記念館特別展の3つが宮沢賢治記念館における事業になります。教育長演述でも申し上げました、宮沢賢治記念館の特別展につきましては、宮沢賢治の長編作品「銀河鉄道の夜」を前期、後期の2期に分け、前期は5月13日から9月10日まで、後期は9月16日から2月12日まで開催します。また、本年11月頃に、宮沢賢治没後90年に当たる記念事業《新規》として、同館で所蔵します賢治のチェロを使ったりタイトルの開催を、文化会館にて予定しております。

10款5項1目、社会教育総務費①生涯学習講座開催事業でございます。教育長演述でも申し上げました地域の生涯学習事業支援について、人材育成の研修会などを引き続き開催しながら、市民のニーズに合った各種事業を実施してまいりたいと思います。

27ページ⑤先人顕彰推進事業でございます。今年度、B&G財団の助成事業を活用して、花巻の先人で現北海道大学の初代総長であります「佐藤昌介」に関する偉人マンガを作成しておりますが、この作成過程やマンガをパネルにした展示会の開催を予定しております。

10款5項3目、図書館費③図書館改修事業でございます。東和図書館北側トイレの改修について、実施設計と工事を令和5年度に行い、施設の長寿命化を行いたいと考えてございます。

以上、かいつまんでではございますが、補助執行部分の令和5年度の予算についてご説明いたしました。

#### ○佐藤教育長

10款教育費全体についてご説明申し上げましたが、只今の報告について、質疑のある方はございませんか。役重委員。

#### ○役重委員

2点伺います。1点は、14ページ⑨地域部活動推進事業について、事業内容の2つ目です。スポーツ指導員による指導、事務補助員の配置で630万円ほどあるのですが、どこに

何人配置するという具体的なところをお聞きしたいと思います。

もう1点は、17ページ①中学校施設維持事業について、教育長演述に、東和中学校の盛土の耐久性とあったと思います。長寿命化に含まれているとは思いますが、今年度、具体的にどのような事業を行うことになっているのか、現時点での課題も含めて伺います。

**○佐藤教育長**

部活動の地域移行についてお願いします。及川学校教育課長。

**○及川学校教育課長**

(仮称)スポーツ指導員について、休日の部活動を担っていただける実施主体が具体的には決まっておりませんが、受入れを担っていただける実施主体の指導者に、謝礼をお支払いすることを想定しております。今のところ、各中学校の部活動において、保護者会やスポーツ少年団等を組織して行っている団体等と交渉し、休日の部活動を担っていただける場合には、指導者に対する謝礼を支払うことを想定しております。来年度、市内全域というわけにはいきませんので、いくつかの学校で試験的に行い、次年度さらに増やしていく形で想定してございます。事務補助員については、謝礼の支払いや活動状況の把握等、事務的な仕事が出てきますので、学校教育課に配置しようと考えているところでございます。

**○佐藤教育長**

役重委員。

**○役重委員**

ありがとうございます。スポーツ指導員による指導は、各中学校、保護者団体等への配置、事務補助員は、事務局への配置ということでよろしいですか。また、具体的に630万円はどのような内容、人数であるかお聞きします。

**○佐藤教育長**

及川学校教育課長。

**○及川学校教育課長**

現在、部活動の指導者としてすでに配置している部活動指導員の時給は、1,600円となっております。現行の「部活動等の在り方に関する方針」では、休日の練習時間は3時間程度となっておりますので、スポーツ指導員の時給が1,600円で1日あたり3時間、35回程度実施することで、来年度、受入れいただく団体を20団体程度見つけたいと想定して積算いたしました。

**○佐藤教育長**

役重委員。

**○役重委員**

わかりました。これは国の方針として全国で進めるということですが、一般財源しかないということですか。

**○佐藤教育長**

及川学校教育課長。

**○及川学校教育課長**

令和5年度の予算要求をした段階では、文科省、スポーツ庁、文化庁では、国が3分の1、県が3分の1、市町村3分の1ということで、部活動の地域移行に係る予算を財務省に要求していたのですが、それが通らなかつたところです。今のところは市の単費で行うということで考えておりますが、令和5、6、7年度の3年間で推進期間になっておりますので、何とかしたいとは考えているのですが、それ以降も市の単費でとなると苦しいのではないかと考えているところでございます。

**○佐藤教育長**

役重委員。

**○役重委員**

現場からは、やはり単費ではなかなか難しいということで、国の責任はあると思いますので、要望をぜひお伝えいただきたいと思います。

**○佐藤教育長**

東和中学校の大規模盛土造成滑動崩落防止対策事業についてお願いいたします。小原教育企画課長。

**○小原教育企画課長**

教育長演述の11ページで、先ほど部長から説明いたしました東和中学校の大規模盛造成滑動崩落防止対策についてでございます。この事業は、令和4年度の予算で実施設計を委託しており、工期は3月24日までであります。実施設計が上がった暁には、どういった方法で工事をしていくかということの数パターンいただき、内容を内部で検討させていただいた後、現在は、6月補正予算で工事費を計上してまいりたいと考えてございますので、現段階で内容はまだ決まっていない状況でございます。予算については、資料No.2-2の17ページ①中学校施設維持事業ですが、今度の6月補正を予定しておりますので、この中には入っていないというものでございます。

**○佐藤教育長**

役重委員。

**○役重委員**

実施設計がこれから出てくるということですが、現段階では、どのような、どの程度の工事が想定されるのでしょうか。

**○佐藤教育長**

小原教育企画課長。

**○小原教育企画課長**

まだ、実施設計の中身が上がってきていない状況ですので、今段階でお知らせできる状況にはございません。上がってきた段階で、具体的に内部で検討することになります。

**○佐藤教育長**

役重委員。

○役重委員

結構な工事が予想されるということですよね。わかりました。

○佐藤教育長

工事の場所は、生徒が登下校で通る上り口付近ですので、工事期間中は、取扱いが大事な部分だろうと思っております。詳しくは、実施設計が上がってきて、方向性や中身が決まってから、改めてご説明申し上げたいと思います。

ほかにございませんか。衣更着委員。

○衣更着委員

資料No.2-2、14ページの教科書図書採択事業について、負担金は、必ず毎年同じ額を市から協議会に納めるということでしょうか。どのようなものに使われているかお聞きします。

○佐藤教育長

及川学校教育課長。

○及川学校教育課長

教科用図書採択事業について、小学校、中学校で使っている教科書は、4年ごとにどちらの教科書会社の教科書にするか決めております。決めていたのは中部地区教科用図書採択協議会であり、当市と北上市、遠野市、西和賀町で構成する団体であります。

令和5年度は、令和6年度に小学校で使用する教科書を採択する年でありますので、中部地区教科用図書採択協議会が設置され、負担金を支出することになります。用途は、教科用図書の選考委員の方や、研究員の方々への旅費が中心となっております。

○佐藤教育長

衣更着委員。

○衣更着委員

4年ごとの額なのですね。ありがとうございます。

○佐藤教育長

熊谷委員。

○熊谷委員

総額で昨年度比11億円のプラス、補助執行分でも、昨年度比1億円以上のプラスということで、教育関係だけで12億円ほどの増額になっています。主に施設維持や認定こども園の関係で増額になっているということですが、市全体に占める割合は、今年度よりも多くなっているのですか。

○佐藤教育長

菅野教育部長。

○菅野教育部長

教育費は24.3%増であり、割合としては大きいのですが、今年度は特に施設整備の関係で国からの補助を使って実施することが多かったこともあり、実際に大きくなっているの

は事実でございます。

先日、市長が石鳥谷支所で執務を行った際も、令和5年度の予算編成では、教育委員会にたくさんお金をかけているとお話しされましたので、来年度はたくさん使わせていただく状況になってございます。

**○佐藤教育長**

小原教育企画課長。

**○小原教育企画課長**

施設維持に関してです。先ほど、小中学校施設維持事業が非常に増えているというお話をさせていただきました。資料No.2-1の2ページ、増減が一番大きいのは、10款2項1目、小学校管理費のうちの小学校施設維持事業費で、4億1,592万1,000円になっております。小学校で大きい事業を新規で行うように見える増減ですが、一番大きい事業は桜台小学校の長寿命化であります。令和5年度分の予算が4億500万円ほどですが、この事業は、ご案内のとおり令和4年度から6年度までの3か年度の事業でございます。しかし、令和4年度分の工事に充てる予算は、令和3年度の予算を繰り越して実施しているために、令和4年度の予算では見えてきておりません。ですので、令和4年度と比較すると、令和5年度に大きな額で出ているように見えますが、令和3年度予算に計上されているものを繰り越して実施しており、増減としては一番大きくなっております。小学校、中学校についても、28校中12校が築40年以上であり、老朽化が進んでおります。古くなればなるほど1件あたりの修繕、改修の工費は高くなりますが、学校生活を維持するために可能な限り対応していこうということで、様々な予算を計上させていただいております。

それから、原油価格、電力価格の高騰が大きく、施設の電気料が非常に増えております。小学校の電気料で3,000万円などという規模で増えているということで、施設を所管している部署は、令和4年度に比べて予算が増えていることが大きな傾向であると思っております。

**○佐藤教育長**

単純に当初予算の総額は約11億7,000万円増えており、市全体の当初予算から見ると、今年度は11%強、来年度は14%近くになっております。子育て支援、老朽化等施設関係、国の補助がつかない単独での部活動の地域移行、あるいは、不登校に対応する教育相談員の支援、ICT支援員などの要望分の予算をすべてつけていただきました。それだけ忙しくなると思っておりますが、力を重点的に配分していただいたと思っております。熊谷委員。

**○熊谷委員**

先ほど、菅野教育部長が24.3%とおっしゃいましたが、これはどのようなことでしょうか。

**○佐藤教育長**

小原教育企画課長。

**○小原教育企画課長**

教育費で見れば、前年対比24%増であります。

○佐藤教育長

菅野教育部長。

○菅野教育部長

市全体の予算のうち、教育費に分類されている分の増でございます。

○佐藤教育長

役重委員。

○役重委員

教育長がおっしゃったのは、市全体での教育費の割合の増減です。

○佐藤教育長

熊谷委員。

○熊谷委員

わかりました。

○佐藤教育長

加えて、年度途中の補正や繰越が入るので、最終的にはもっと数字が膨らむと思います。ほかにございませんか。質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

(はい)

○佐藤教育長

「質疑なし」と認め、只今の報告に対する質疑を終結します。

次に、笹間第二小学校の閉校について、事務局から報告をお願いいたします。小原教育企画課長。

○小原教育企画課長

報告事項3件目、笹間第二小学校の閉校につきましてご説明いたします。資料No.3は、2月17日に開催されました、定例記者会見の資料でございます。

まず、笹間第一小学校と笹間第二小学校の統合に関するこれまでの主な経過でございますが、委員の皆様には、これまでも統合準備委員会を開催の都度、状況報告をしてきたところでございますが、2月14日に開催いたしました、通算5回目、今年度4回目の準備委員会をもちまして、委員全員による全体会の会議を終了してございます。16日には同校のPTAに対する学校主催の説明会も滞りなく行われたという状況でございます。

昨年8月に設置いたしました統合準備委員会には、学校経営部会、教育課程部会、PTA部会、地域連携部会、管理・事務部会の5つの専門部会を設け、この1年半の間に計28回の会議を行い、各部会が分掌する事項についてしっかりと検討を行い、このほど予定した準備がおおむね整ったという状況になってございます。今般の記者会見に提出した主な内容につきましては、この統合に伴う笹間第二小学校の閉校式の開催についてでございますが、閉校式についてご説明申し上げます。

閉校式の日時につきましては、3月18日土曜日、午前10時から、会場は笹間第二小学校の体育館でございます。参集範囲は、令和3年に内川目小学校と亀ヶ森小学校が閉校した時とほぼ同規模で、ある程度制限した形となりますが、来賓、主催者、児童、保護者、教職員合わせて、51人の規模を予定してございます。主催者側といたしましては、花巻地域の教育委員を代表して、熊谷委員にご参加いただく予定であり、このほか、全校児童は11名、保護者は全6世帯で、各世帯から2名までの参加を予定してございます。

式典の内容は記載のとおりでございますが、国歌斉唱、市長挨拶、教育委員会告辞、学校長挨拶、児童代表お別れの言葉、校旗返納、校歌斉唱という流れを予定してございます。正味1時間ほどの式典を予定しており、同日の午後には、閉校記念事業実行委員会の主催によります思い出を語る会という事業が予定されていると伺ってございます。報告は以上でございます。

#### ○佐藤教育長

令和3年に、地域の総意で統合が決定されましたが、令和2年11月のPTAでの判断がスタートでありました。それから2年4ヶ月の期間が経ち、コロナ禍で、統合準備委員会の総会が6回、各専門部会がトータルで28回、合わせて34回開催されました。関係者の皆様に熱心にご協力いただいて準備が整ったという状況であります。感謝申し上げます。

地域に支えられた学校ですので、18日の閉校式についても、学校OB・OGの方や地域の方をたくさん呼びたいところでありましたが、コロナ禍ということで、この人数、規模を進めるといってご理解をいただきました。当日、熊谷委員にはご足労いただきますが、こういった形で進めたいと思います。

笹間第二小学校は明治9年に開校し、今年で147年目ということです。4月から、新しい笹間第一小学校のスタートに合わせて統合する準備を進めているということでございます。

このことについて、質疑ございませんか。衣更着委員。

#### ○衣更着委員

全く外野の見解ですが、校名を笹間小学校にしたいという意見もあったのでしょうか。笹間第一小学校を継承する意見が強かったのかお聞きします。

#### ○佐藤教育長

統合準備委員会での案として出したところ、全会一致で、笹間第一小学校でよいということになりました。いろいろな考え方があったと思います。また、校章、校歌等についてもすべて検討して、最終的には、校名は笹間第一小学校、校章もそのまま、場所も笹間第一小学校の校舎を使用することが第1回統合準備委員会で決まったということです。

背景としては、将来的には太田小学校との統合も見据えてという統合条件がありましたので、最終的な見通しを持ちながら、その都度、学校名や校章、校歌を変えることは好ましくないという判断があったのではないかと思います。

ほかにごございませんか。

(なし)

**○佐藤教育長**

「質疑なし」と認め、只今の報告に対する質疑を終結します。

次の報告、教育委員会関連行事につきましては、お手元に配付いたしました日程表によりまして、報告に代えさせていただきます。

以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。本日の教育委員会議は、これをもって閉会いたします。ありがとうございました。